広報を みんなが読んで よい暮し

発行所 大洲市役所
発行人 代表者 沼田恒夫
編集 総務課
(月1回10日発行)

広報おおず

◇この広報紙は市内各戸配布

引越された時は必らず 住民登録を

3月末市の人口

世帯数	9.530		
人口	男	21.716	
	女	23 238	
	計	44 954	
出生	63	婚姻	31
死亡	46	離婚	7
死産	16		

公明選挙を推進しよう
大洲市の推進協議会できる

今年は参議院議員の半数改選の年にあたり、任期満了による通常選挙が予定されています。

また九月、十月頃の市長、市議選挙、明年は知事、県議と相次いで地方選挙が執行されるため、これらの選挙を目指して事前運動、売収供応なる悪質な選挙運動が活発になるのではないかと案じられこれを防止するため公明選挙を強く唱えるようになってきました。

そして本市においても、去る四月十九日本庁ホールにおいて大洲市公明選挙推進協議会が結成されました。

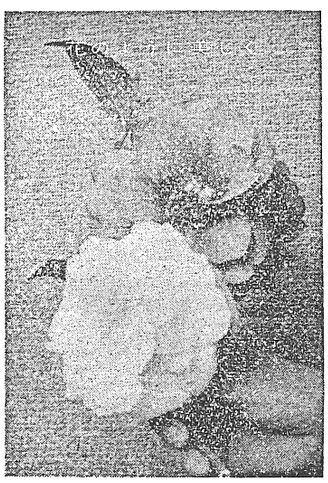

この日集つた関係者は、非常に真剣な討議を行い、公明選挙運動は、選挙人一人一人の自覚にまたなければならないが、それには石橋をたたいて歩くがごとく時間をかけ、ねばりよく、推し進める以外に道はない。

その方法として、協議会の委員がいくら優秀な活動力と情熱の持主であつても、市民へ完全に浸透させるには、多数の協力がなければ実現できない。

そこで隣組、町内会、部落会等その地域の人々と朝夕顔を合し、容易に話し合う機会の多い者で、本運動に理解頂く人を選び推進委員に委嘱し、中枢の推進協議会と提携し運動の市民浸透を図る体制を早急にととのえようということに決定しました。

もしこの理想が実現すれば、公明選挙推進協議会が中核となり、市民組織は各旧町村単位に推進委員会が設けられるわけで、強力に展開すれば理想選挙も夢ではなくなります。

大洲市選挙管理委員会では、選挙の多い年でもあり、公明選挙の推進に対する選挙人の協力と選挙に関する周知事項につき、十分関心をもつて頂くよう切望しているものであります。

参考

大洲市公明選挙推進協議会は社会教育機関、民間団体の代表者及び学識経験者によつて組織し、次の十名の委員をもつて構成されている。

大洲市連合婦人会長矢野ハツコ
〃 連合青年団長 長田靖彬
〃 地区委員会長 大山久夫
〃 公民館協議会長 宮本春吉
〃 公民館主事 代表者 河野 明
〃 教育委員会 社会教育課長 西山美知
〃 市役所連絡所長 代表者 滝野玲博
学識経験者 徳山喜三郎
〃 米沢フサノ
〃 宮元 数美
〃 稲沢卯次郎

◎印は会長○は副会長
(敬称略)

なお、大洲市選挙管理委員会は数回の会議を重ね、選挙管理の問題について、次の事項を決定しました。

一、大洲市を二つの開票区に統合する。

当市は県下十二市で一番広い面積をもち、一部の地域においては、交通の不便なところもあるので、三つの開票区を設けていたが、合併当初に比べると輸送も容易となり、さらに開票所の事務の合理化及び投票の秘密を保持する見地から、開票区を統合しようとする機選となり現在県選管へ申請中である。

その内容は、才一開票区は従前の通り、大洲、平野、南久米地区、才二開票区を菅田、大川、柳沢、新谷、三善、粟津及び上須戒の区域とし新谷地区に開票所を設ける。実施は参議院議員選挙から始め、市長、市議選挙も含め全選挙を通じ二つの開票区で開票する予定となつている。

二、個人演説会の開催申出等の事務を本庁一本で処理する。

従来は出先機関の連絡所においても、届出できる体制にあつた。しかし過去にそのような例もなく、本庁一ケ所で処理することは候補者自身にとつても便利となろうとする意図のもとに決定された。

三、不在者投票事務を、本庁一ケ所で処理する。

不在者投票事務は、各連絡所でも処理されていたが、支所廃止による連絡所職員の減員その他実務上の処理に困難をきたすため、本庁のみで処理することに決定されている。

国民健康保険の被保険者証の更新について

市議様も、承知のとおり去る二月一日より市役所内の事務機関が改革され、全市にわたり地区番号世帯番号を採用することになりました。そこで国民健康保険の被保険者証の記号番号を世帯番号と同一にすることとなり、従前の番号とは全然違つてまいりますので被保険者証を更新現在作製中であります。

大体被保険者証の更新は二カ年毎に行い、その間、(二カ年目)検印を実地することになつておりますので被保険者の皆さんには何かとご多忙の事と存じますが、左記交付期間中に各地区長まで旧被保険者証を受領されるようお願します。

記

一、被保険者証の交換期間
自昭和三十七年五月二十日
至〃 三十七年五月三十日
一、交付年月日(使用年月日)
昭和三十七年六月一日

× × ×

一、出生届の場合
①米穀類購入通帳
(生産世帯はいりません)
②母子手帳
③国民健康保険被保険者証
(社会保険加入者はいりません)
④印鑑

二、死亡届の場合
①米穀類購入通帳
(生産世帯はいりません)
②国民健康保険被保険者証
(社会保険加入者はいりません)
③印鑑
④国民年金手帳
(福祉年金受給者のみ)

三、転入届の場合
①米穀類購入通帳
(生産世帯はいりません)
②国民健康保険被保険者証
(社会保険加入者はいりません)
③国民年金手帳
(国民年金加入者のみ)
④印鑑
(注)法により十四日以内に届出て下さい。

四、転出届、転居、世帯主変更等届出の場合
①米穀類購入通帳
(生産世帯はいりません)
②国民健康保険被保険者証
(社会保険加入者はいりません)
③印鑑

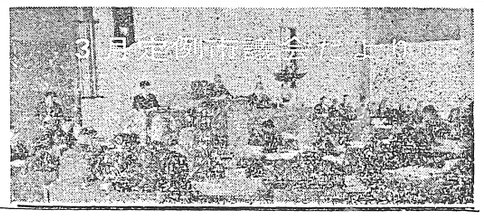

三月定例市議会議決された議案の概要をおしらせします。四万市民のため大洲市政を正しく見まもりましよう。(註)議案番号は数字のみ、縮められる議案名などは短かくしています。

一、昭和三十七年度一般会計予算
○予算総額は五億八千二百万円となりました。内容は前号施政方針演説文を参照下さい

二、昭和三十七年度国民健康保険特別会計予算
○予算総額は五一九、二五二千円

三、昭和三十七年度国民健康保険診療所特別会計予算
○予算総額は一七、四七五千円

四、昭和三十七年度上水道特別会計予算
○予算総額は九、七九八千円

五、昭和三十七年度公共墓地特別会計予算
○予算総額二、四七八千円

六、昭和三十七年度母子世帯小口資金特別会計予算
○予算総額四八五千円

七、昭和三十七年度大洲病院雑設特別会計予算
○予算総額一五二、二八八千円

八、昭和三十七年度簡易上水道特設費特別会計予算
○予算総額七、六五二千円

九、昭和三十七年度大洲病院事業会計予算
○病院事業収益六二、八五五千円

一〇、土地及び建物の購入について
○大洲病院の移転新築のため、大洲七二八の二番地などの土地(一六二坪)と関係建物一二八坪を購入することになりました。

一一、土地の購入について
○三善中学校の校地拡張のため八多喜町甲一、二一五番地などの土地(一、二八七坪)を購入することになりました。

一二、大洲病院建築設計の委託について
○大洲病院の建築設計を京都市の内藤建築事務所に委託することになりました。

一三、特別会計の設定について
○大洲市国民健康保険大洲病院建設特別会計と大洲市簡易上水道布設費特別会計が設定され議会の認定をうけました。

一四、起債について
○教育債、土木費債、病院建設事業債、し尿処理施設事業債、簡易上水道布設事業債として一億八千八十万円以内の起債が議決されました。

一五、才入現金の預入れについて
○昭和三十七年度才計現金は伊予銀行、愛媛相互銀行、八幡浜信用金庫に預入れることになりました。

一六、一時借入金について
○昭和三十七年度において予算内の支出をする為に一億五千万円以内を一時借入れすることができることになりました。

一七、予算外義務負担の契約について
○蔵川、菅田の両地区の電話管理組合長と市長との間に予算外義務負担の契約が締結されることになりました。

一八、昭和三十五年度事業に対する予算外義務負担の契約について
○市内の土地改良組合、森林組合等との間に昭和三十五年度事業に対する予算外の義務負担契約が締結されました。

一九、昭和三十七年度農道、林道土地改良等の事業計画について
○昭和三十七年度に実施する農道、林道、土地改良等の事業計画が樹立されました。

二〇、工事の請負契約の締結について
○平野小学校講堂新築工事が平野町の上田吉一氏との間に五百九万五千円で請負契約締結されることになりました。

二一、工事の請負契約の締結について
○菅田小学校講堂新築工事が市内森山の大川建築との間に五百六十四万九千円で請負締結されることになりました。

二二、大洲病院建築位置の決定について
○大洲病院の新築場所が大洲市大洲一番地(大洲職業安定所跡)に決定しました。

二三、財産の処分について
○平野消防分団才一部詰所、建設省肱川工事々務所敷地、富士山(柚の木)山林及び土地、大洲市東宇山にある工業約二万才田口巡山の立木約二万二千才、元大洲町役場建物など市の有財産が処分されることになりました。

二四、大洲市固定資産評価審査委員会委員の選任について
○大洲市五郎の石村吉春氏が固定資産評価審査委員会の委員に選任されました。

二五、議会の議決に付すべき契約等に関する条例の一部を改正する条例
○市長の議決に付すべき契約金額がそれぞれ格上げされました。

二六、大洲市工事の執行並に請負契約に関する条例の一部を改正する条例
○才二五号議案改正にともなう市長の工事執行並に請負契約締結の金額が格上げされました。

二七、市議会議員等の報酬、費用弁償および期末手当支給に関する条例の一部を改正する条例
○市議会議員の期末手当が市職員なみに、旅費は一等実費より一等実費支給に改められました。

二八、教育長の給与、旅費および勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部を改正する条例
○教育長に管理職手当が支給されることになりました。

二九、大洲市国民健康保険条例の一部を改正する条例
◎助産費支給が五〇〇円より一、〇〇〇円に上り、葬祭費は二、〇〇〇円支給されることになりました

市民のみなさんへ
住民異動届の場合は

住民の異動に伴う各種事務については、届書が異なつておりましたが、これを一本化し住民届によつてもし、交付月日(昭和三十七年六月一日)以降旧被保険者証を使用する場合は保険の給付は致しませんから、必ず新しい被保険者証を使用されるよう特にお願しておきます。なお、新しい被保険者証は住民登録を基本として作製いたしておりますので従来の被保険者証と違う場合がありますが、その場合は住民登録を変更されゝば自然的に国民健康保険の方も変つてまいりますので参考までに申添えておきます。

大洲保育所新築落成!!
新しい家で子供たちの安らかなおひる寝

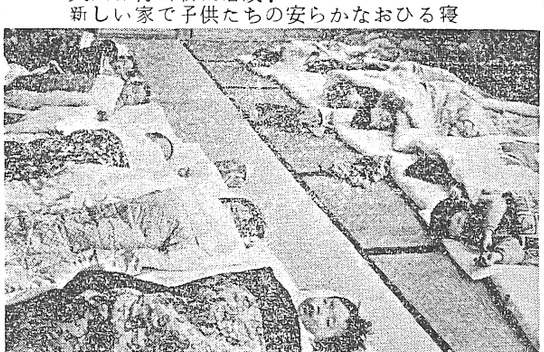

大洲青年会議所の美挙

大洲青年会議所(理事長、辻川和人氏)は、昭和三十年以来今年まで毎年恵まれない被生活保護新入学児童に対し、学童服(一二七番)短靴(六五足)を寄贈し、新しき門出を祝つてきました。市長は、この多年に亘る市福祉行政への貢献に対し去る三月三十日、市民生委員研修会において感謝状を贈りその功績を讃えました。

◎恵まれない子供達に足袋を

大洲市大洲中町一丁目、正月隆氏は恵まれない子供達に配つて下さいと、さる三月二十八日子供足袋一九七足を市福祉事務所へ持参していただきました。紙上より厚くお礼申します。

昭和三十六年度 大洲市のこよみ

昭和三十六年度の大洲市のできごとを市行事録より、新聞記事よりまとめました。

月日	できごと
1四、一	観光船開始
2四、一〇	大雨により大洲市の災害被害二、四〇〇万円をこす
3四、一一	平野地区能率共同飼育所新築落成
4四、二〇	三滝地区集荷所新築落成
5四、二五	都部落共同養豚場新築落成
6四、二九	肱川橋架替工事竣工式
7五、五	新谷上黒岡易上水道竣工
8五、一二	労働金庫大洲出張所開設
9五、一六	粟津小学校々舎新築落成
10五、二〇	精華殿大洲学園新築落成
11五、三一	大洲地区の防犯灯五三〇ヶ所できる
12六、一	観光観桐びらき
13六、九	柳沢地区有線放送施設できる
14六、九	田処橋竣工
15六、二七	市内七つの森林組合合併
16七、一	松山地方裁判所大洲支部並に松山地方検察庁大洲支部、大洲税務所合同庁舎新築落成
17七、一	大洲の気温三時に最高三二、六度を記録す
18七、二	大洲地方の水田六〇ヘクタールに干害
19七、七	大洲電報電話局、大洲電話中継所新築工事起工式
20七、八	乳牛主産地形成事業推進委員会新発足
21七、一〇	南久米北貝松尾間体加入電話開通
22七、一五	大洲市役所給与改訂争議おこる
23七、一八	大洲―松山間に才一回納涼列車はしる
24七、二三	喜多小学校給食室できる
25七、二九	四国地区公民館研究大会大洲でひらかる
26七、三一	柳沢にて大洲市初の生ウク投与はじまる
27八、三	川まつり開幕
28八、三	喜多酪農市乳処理施設新築落成
29八、一七	肱川での子供の水死相つぐ
30八、三〇	瀬田林道竣工、大洲―八幡浜間開通
31八月	竹くまでの海外輸出好調をつづく
32九、一四	梅川橋改修工事竣工
33九、一五	小槻床橋改築工事竣工
34九、二三	大洲署古学会誕生
35一〇、一	大成保育所新落成
36一〇、七	大洲市役所給与改訂争議妥結
37一〇、一六	「田処小学校運動場埋立工事落成
38一〇、二〇	春賀西大洲駅開設さる
39一〇、二四	大洲市北中学校体育館新築落成
40一一、四	才七回市民親善体育大会ひらかる
41一一、二一	肱川有久保林道竣工
42一一、二八	新農村建設事業完了記念式
43一一、二八	大洲地区（柚木）有線放送事業竣工式
44一二、二	才一回大洲駅伝大会開催
45一二、一一大	洲繁栄祭庁舎地鎮祭
46一二、二〇	工場誘致才一号明乳工場の地鎮祭
47一二、二三	大洲市名誉市民才一号に加藤泰通氏推せんさる
48一二、二七	大洲市役所の事務改善軌道にのる
49二七年一、七	才一回大洲―松山間養蚕験伝競争ひらかる
50三、五	太谷農道新設竣工
51三、六	成能農道新設竣工
52三、一五	NHK大洲ラジオ中継所新築落成、三二〇サイクルで初放送

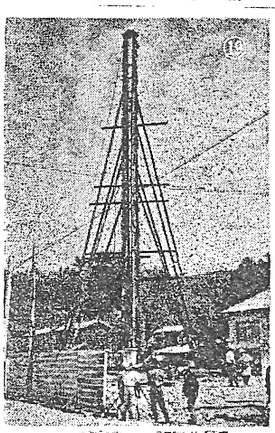

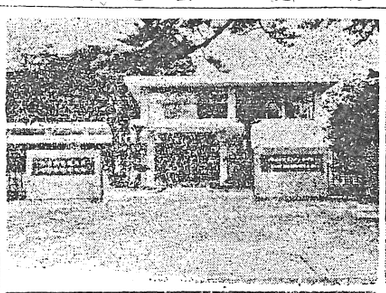

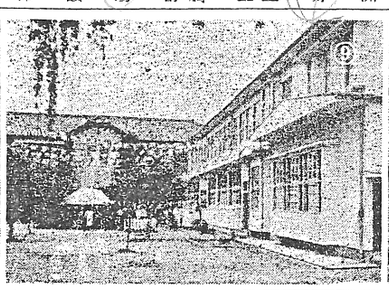

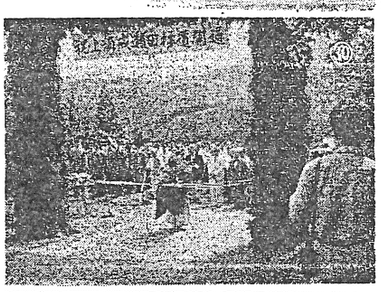

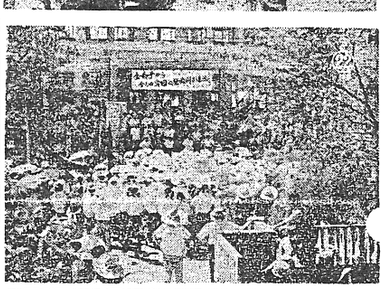

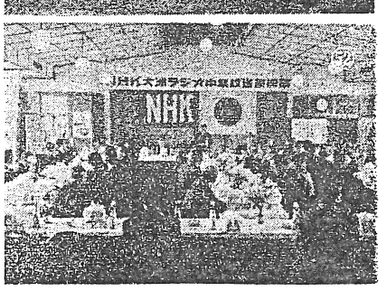

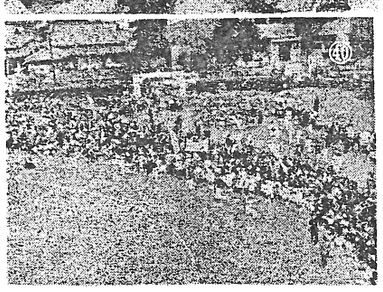

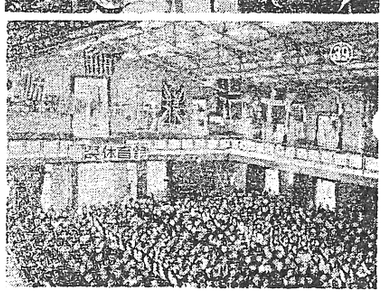

"博愛心の行動化"

赤十字運動について

今年も、赤十字の始祖アンリーデュナンと日本赤十字社創設ゆかりの深い五月を期して、全国一斉に「赤十字運動」が展開されます。

大きな災害の多発等に伴って、昨今赤十字に対する関心はますます深まり、期待もいよ〳〵大きくなっているときであり、また本年は、あたかも本社創立八十五周年にあたり、世界的にも赤十字百年祭の前夜にあたっているので、新たな認識と自覚に立って赤十字活動を推進しなければなりません。

当大洲市地区においても、市民のみなさんの協力を得て、この運動を進めていますが、赤十字活動の重要性にかんがみ格別の御協力をお願いします。

紙面の都合もあり、趣旨とか考え方とか実情など、詳細に述べる余裕をもちませんが、以下簡単に赤十字の目標及び理念について記したいと思います。

「博愛」宗教では、博愛をこの社会や道徳の根本理念としています。キリスト教はもとよりですし仏教では慈悲といい、儒教では仁といって、人間最高の善心だとされています。

しかし、赤十字の博愛は、デュナンという一人の青年が行動に示した一つの心の現れをいいます。ある戦場に通りかかったデュナンは、戦争に関係のない単なる旅人でしたが、旅行の目的を忘れて負傷者の看護をしたのでした。デュナンはそうせずにはおられなかったのです。そこに赤十字の博愛があり、精神があったのです。つまり、誰もが心のかたすみにもっている博愛心の行動化が、赤十字の基本的性格なのです。

「人道」赤十字に現われる人道は、無差別、平等、人類尊愛、人間尊重であります。それはあらゆる条約、規約の中で、赤十字に関わず、すべての人間に公平に扱われると明記してあり、人道的活動を具体化したものが赤十字の事業であります。

「平和」赤十字の平和は、ますます個々人の生活の中に築き上げ、それが社会におよび、国家にひろがり、国際間の平和に結びつくというのが根本的理念、赤十字の精神を行為に現わすことによって、人々の胸中に築かれるものが平和であります。

また赤十字の平和宣言でも、平和は人間活動のあらゆる分野で、毎日絶えることのない努力を傾けて獲得されなければならないとしております。

「疾病の予防」疾病の恐ろしさは誰でも知っています。また、病気のつらさ、苦しさも知っています。しかし、多くの人は病気にかかったときあわてるだけで、その予防にはあまり関心を示しません。

赤十字が目標とする疾病の予防は、病気そのものの予防につとめるばかりでなく、人々に予防思想や技術を普及して、病気による不幸を除こうとするものです。

「健康の増進」人間いつでも、心身ともに健康であれば、お互いの家庭も社会も、国家も明るい住みよいところとなります。

昭和三十七年 産米予約について

米の予約売渡制度は、過去七年の体験を得て、ここに漸く軌道に乗ってまいりました。

それはたゆまない関係機関の努力と、生産農家の自覚によるものと思います。最近、国民経済の著しい成長の中にあって第二次産業従事者等の所得の増大は目覚しいものがありますが、米麦農業を中心とした第一次産業従事者の所得は足踏みの状態にあり、この状況から一歩も早く脱却し地産業従事者との所得均衡をはかるため農業構造改善が叫ばれ、成長部門とされる果樹園産への転換が急ぎ必要であることは変りなく、今日、将来においても大きな課題の大柱であります。

しかしながら、米は依然として我国の主食であり、農業経済の支柱であることは変りなく、今日、将来においても大きな役割を約束された作物であります。したがってその生産から販売に至る一連の過程において強く農家各位のご協力のもとに協議を基体として、積極的推進に努め、生産および品質改良、病害虫防除の徹底を期し、生産数量の増大と近代化を図り、能率集荷による産業予約共販体制確立に全面的な協力方をお願いいたします。

なお、予約予約期間は、五月一日より六月三十日まで。

予約調整期間は、八月一日より月三十日まで

白米売渡期間は、十一月一日より十二月三十日までとなっています。

くわしくは、食糧課、または産業課へお尋ね下さい。

健康の増進のために、赤十字が行う仕事は、伝統的な技術として、あらゆる部面にふくまれ、事故防止、衛生知識、生活や食改善、心身のたんれんなどをとりあげ、実際面の指導に役立っております。

「苦痛の軽減」人間の苦痛には肉体的な苦痛と精神的な苦痛の二つがあって、人間は誰でも、こうした苦痛から免れたいと願んでいます。そうした人間の願いに応じて、一人でも多く、少しでも幸福に暮らすことができるようにするのが、赤十字の目標でありまして、病めるもの、たすけなきもの戦争や災害の犠牲者に救助の手をさしのべる行為が、苦痛の軽減をはかる赤十字の活動です。

NHKからおしらせ

NHKでは国民のみなさんへのサービスの一つとして、四月からみなさんに身近かな楽しのニュースを放送することになりました。

放送するのは県下の各市町村の腸チフスやジフテリヤの予防接種と牛ワクチンを服用する日取りと場所、それに停電、断水など、各種のお知らせのほか、道路の通行止めや催物などで生活に結びついた市広いニュースを取り上げることにしています。また、大洲市に関係あることもどんどん放送することにしていますので、ぜひお聞き下さい。放送時間は午前七時三十分から四十分までの十分間で日曜日と月曜日を除いて毎日才一放送で放送することになっています

農耕作業用自動車の申告について

最近農業機械の発達にともない農耕作業用自動車を所有される農家が甚だ増加しましたことは真によろこばしいことです。

農耕作業用自動車と申しますのは、耕耘機（テーラー）に被牽引車（トレーラー）をつけた車の事を申しますが、これを持っておられる方は、地方税法四百四十二条の規定によって申告をしなければならないことになっておりますので、若し所有しておられる方でまだ申告されていない方は次の要領で申告して下さい。

若し申告されない場合は過料の適用を受けることになりますから念のため申し添えます。

申告の要領

一、申告に行く場所

大洲市大洲中町二丁目

自家用車協会大洲支部

二、持参するもの

農耕作業用自動車、印鑑登録証その他で、四七〇円

なお、農耕作業用自動車を持参できない場合は、認定番号の上に半紙を置いてその上を鉛筆でよくなぞり番号をはっきり写して持参して下さい。

あなたは成人病にかかっていませんか

あなたは成人病にかかっていませんか、四十才を過ぎると自分の知らない間に色々な病気にかかっています。体がだるい、食欲がない、近頃太ってやせる、目まいがする、頭痛がする、体がはれる動悸がする、という様な人はいませんか、大洲市の死亡者のうち、半数以上が毎年成人病で死んでいます。充分気をつけて下さい。

大洲市では、大洲市、大洲市から温放するための学校医師会、市公民館連絡協議会と協力して成人病の無料検診を行う計画を図っています。実施の日時、場所は各地区の連絡所、公民館が協議し決定することになっていますので地区の役員をまとめて早く実施されるようおしらせいたします。

既に富田地区では五月二日に三善地区では三宮公民館で五月十五日午後一時から午後三時までに行うことになっています。